

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	一般国道483号日高豊岡南道路に伴う耳谷草山古墳群他埋蔵文化財発掘調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3
契約締結日	平成30年 4月 2日
契約の相手方の氏名及び住所	兵庫県教育長
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥266,048,095-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	-
随意契約によることとした理由	本調査は、一般国道483号北近畿豊岡自動車道日高豊岡南道路事業予定地における耳谷草山古墳群他の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条（地方公共団体による発掘の施行）第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査を実施するものである。 兵庫県埋蔵文化財取扱要綱第5条では、兵庫県内において国の機関等が行う事業に係る埋蔵文化財の調整及び発掘調査は、兵庫県教育委員会が実施すると定めている。 以上のことから、上記相手方と委託契約を行うものである。
備考	